

年 月 日

## 排水設備設置猶予申請書

福山市上下水道事業管理者 様

申請者 住所  
ふりがな  
 名前 ⑩  
 電話番号

次の土地又は建築物について、排水設備の設置の猶予を希望しますので、申請します。

(1) 土地又は建築物の所在地	福山市	
(2) 猶予を申請する事情 (右のいずれか1つに「○」 をしてください。)	区分	○印
	区分3：排水設備を設置することにより、建築物に回復することができない損害が生ずるおそれがあること。	<input type="checkbox"/>
	区分4：土地の形状又は建築物の構造により、排水設備の設置が困難な事情があること。	<input type="checkbox"/>
(3) 現地の状況、申請理由等	(現地の状況、申請理由等)	
	(現況図)	

※猶予基準、猶予期間及び添付書類については裏面をご覧ください。

※申請者欄の記入について、押印に代えて署名することができます。

区分3の「猶予となる基準」、「猶予期間」、「添付書類」

【猶予となる基準及び猶予期間】

（猶予となる基準）

職員により調査した調書に基づき、排水設備を設置することにより、建築物に回復することができない損害が生ずるおそれがあることが認められる場合は「猶予」とする。

（猶予期間）

損害が生じ、又は生ずるおそれなくなるまでの期間

【添付書類】

添付書類は不要です。  
※猶予申請書を受付後、調書作成のため、建築物所在地に、上下水道局職員が訪問します。

区分4の「猶予となる基準」、「猶予期間」、「添付書類」

【猶予となる基準及び猶予期間】

（猶予となる基準）

職員により調査した調書に基づき、土地の形状又は建築物の構造により、排水設備の設置が困難な事情があることが認められる場合は「猶予」とする。

（猶予期間）

排水設備の設置が困難な事情がなくなるまでの期間

【添付書類】

添付書類は不要です。  
※猶予申請書を受付後、調書作成のため、建物所在地に、上下水道局職員が訪問します。